

2024(令和6)年度 日教弘貸与奨学生募集要項

1. 応募資格

奨学生

- ・ 国公立大学院、大学^{※1}、短期大学、高等専門学校^{※2}および専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められる者^{※3}。
 - ※1 海外の大学や文部科学省の所管に属さない学校は対象外。
 - ※2 高等専門学校については、第4学年以上の在學生に限る。
 - ※3 正社員等、安定した収入が見込まれる者(アルバイト・パートは除く)は該当しません。
- ・ 申請年度の4月1日時点で30歳未満の者。

連帯保証人

- ・ 奨学生本人と連帯して返還の責任をおえる原則4親等以内の親族等であり成年者。

2. 奨学金額と貸与期間

奨学金の額は、修業期間1年につき25万円以内で、**一奨学生につき最高100万円**とします。

奨学金の貸与期間は、正規の最短修業期間とします。

在学の途中の場合、正規の残存就学期間で計算します。

3. 奨学金の利息

無利息とします。

ただし、納期限を過ぎた場合はその日から6カ月を超える毎に年賦金額の**1.5%**(単利)の延滞金が発生します。

4. 奨学生申請手続き

奨学生志望者は、日教弘沖縄支部(以下「当支部」)に下記書類をご提出ください。

- ① **奨学生申請書**(様式1)
- ② **貸与奨学生付属調査票**(様式4)
- ③ **貸与奨学金誓約書**(様式7) (R6年度からの新様式)
- ④ **連帯保証人の収入に関する証明書**
(市町村発行の所得証明書や源泉徴収票等で直近のもの。コピー可。)
- ⑤ **「在学証明書」**(原本) (申請年度中に発行分)

<書類作成上の留意点について>

- (1) 奨学生欄と連帯保証人欄は、それぞれ奨学生と連帯保証人が各々自署ください。
- (2) 印鑑は、債務者(奨学生)・連帯保証人(保護者等)と別のものをご使用し、採用内定後に提出していただく奨学金借用証書にもそれぞれ使用します。
- (3) 申請書の捨印は奨学生と連帯保証人のそれぞれ押印下さい。

(4) 連帯保証人(保護者等)の印鑑は市町村登録印(実印)に限ります。

※印鑑登録証明書は内定後に提出ください。(発行後3カ月以内の期限がある為。)

(5) 奨学金の振込先は、奨学生名義の口座とします。

(ゆうちょ銀行へ振込みを受ける場合、他の金融機関から振込可能な口座である店名(漢数字3桁、例：七〇八支店)・預金種目・口座番号(7桁)を記入下さい。)

(6) 最新の様式を用い、記入例をよくご確認の上、ご記入ください。

※ 上記を満たしていない場合、書類不備として受理出来ません。

5. 申請期間

2024(令和6)年4月1日(月)～2024(令和6)年6月 **14日(金)**【必着】

6. 奨学生の推薦と内定後の提出について

奨学生申請書を元に当支部教育振興事業選考委員会が審査をし、適当と認めた者については奨学生内定者とし、支部長が日教弘本部へ推薦致します。

選考後(7月下旬頃)、選考結果(内定者は内定通知と借用証書)を郵送しますので、奨学生内定者は当支部に下記書類を提出期限*までに提出して頂きます。

(1) 奨学金借用証書(様式5) (奨学生・連帯保証人のそれぞれ自署・押印ください。)

(2) 連帯保証人の印鑑登録証明書(市町村発行のもので、発行から3カ月以内の原本)

※提出期限は内定通知後、約2週間程度の予定です。

7. 奨学金貸与方法

奨学金は、日教弘本部の最終審査を経て、採用が決定次第、申請書指定の奨学生名義の金融機関口座に全額一括してお振り込みいたします。(8月下旬)

8. 奨学金返還方法

貸与を受けた奨学金は学校卒業(退学等を含む)の年まで据置き、その年の12月から **10年以内**(ただし、奨学金100万円借用者に限定しそれ以外は **8年以内**)に年賦*で原則、「口座振替」にて返還して頂きます。

※年賦とは…年払。貸与奨学金を分割して、毎年一定額ずつ支払っていくこと。

9. 成果報告書の提出

奨学金の貸与を受けた者は、学校卒業後、速やかに卒業論文概要または、学習成果報告及び奨学金の主な用途を理事長に報告することとします。

10. 提出・連絡先

〒900-0014 那覇市松尾 1-7-12

公益財団法人 日本教育公務員弘済会沖縄支部

TEL : (098)867-1765

E-Mail : okinawa★nikkyoko.or.jp

※メールアドレスについては「★」を半角の「@」に変えてください。